

令和4年度  
森林経営管理制度実施円滑化事業のうち  
事務データベース整備業務及び  
森林管理状況評価指標整備業務  
報告書

令和5年2月

林 野 庁

令和4年度森林経営管理制度実施円滑化事業のうち  
事務データベース整備業務及び森林管理状況評価指標整備業務 報告書

目 次

第1章 事業概要.....	1-1
1-1 事業実施の目的.....	1-1
1-2 事業の履行期間.....	1-1
1-3 事業の概要.....	1-1
第2章 事務データベース整備業務.....	2-1
2-1 全国事例の調査・分析.....	2-1
2-2 事例のデータベース化等.....	2-6
第3章 森林管理状況評価指標整備業務.....	3-1
3-1 情報収集及び資料作成.....	3-1
3-2 検討委員会の運営.....	3-2
資料編	
資料1 付属CDに収録した参考資料.....	1～88

## 第1章 事業概要

### 1-1 事業実施の目的

本事業は、市町村が森林経営管理制度の運用を早期に軌道に乗せることができるよう、森林経営管理制度に係る全国の知見やノウハウを調査・分析し、データベース化し情報提供するとともに、森林経営管理法の所有者不明森林等の特例措置を適切に運用できるよう、特例措置の適用可否に係る判断基準の整備などを通じて、市町村等の支援を行う事を目的とする。

### 1-2 事業の履行期間

令和4年4月20日から令和5年2月28日まで

### 1-3 事業の概要

本事業の実施項目及びその概要を以下に示す。

#### (1) 事務データベース整備業務

##### ①全国事例の調査・分析

森林経営管理制度に先導的に取り組む市町村等の取組のうち、汎用性の高い事例や特徴的な事例を把握した上で、当該市町村のほか、市町村の取組を支援する都道府県や団体に対しヒアリングや関連情報の提供依頼を行い、森林経営管理制度に取り組む実施体制、意向調査の手法、対象森林の選定基準、経営管理権集積計画の策定手順、林業経営者の評価手法などについて、他地域への横展開を念頭においた整理・分析を行った。

ヒアリングは令和2年度にヒアリング対象となった11地区（計12市町）とし、オンラインアプリケーションのZoom Meetings pro（ズーム ミーティング プロ/有償ライセンス）を使用して、ビデオ会議形式により実施した。ヒアリングに際しては、前年度業務で作成されたヒアリング記録様式（以下、様式と言う）の記載項目等を適宜更新するとともに、市町村等に関連資料の提供を依頼した。

市町村等から提供のあった資料等の内容を踏まえて、様式の各項目に対応・関連する内容をあらかじめ記載し、確認・質問事項を追記したものをヒアリング対象者（市町村等）と事前に共有することで、手戻りが少なく取組内容の深掘りができるように留意した。

ヒアリング実施後には、ヒアリング結果を反映した様式の記載内容を関係者全員にメール送信し、電話及びメールにて記載内容の確認及び最新情報の補足、関連資料の追加収集を行うことで、記載内容の充実を図った。

ヒアリングを実施した11地区の内訳を次ページに示す。

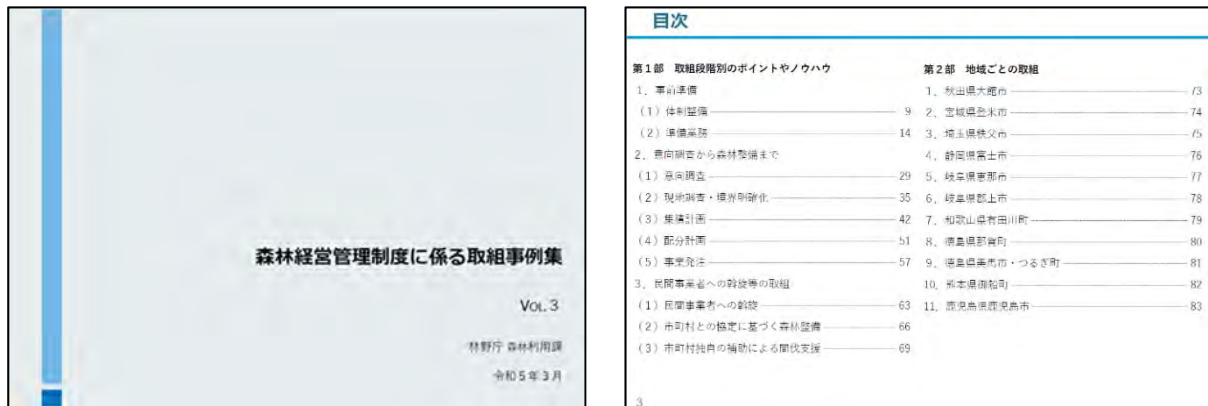
図表 1-3-1 ヒアリングの実施状況（全 11 地区、12 市町）

	対象地区	実施日時	実施形式
①	秋田県大館市	令和 4 年 7 月 11 日（月） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 (Zoom Meetings pro を使用)
②	宮城県登米市	令和 4 年 7 月 25 日（月） 13:30～15:30	
③	埼玉県秩父市	令和 4 年 7 月 4 日（月） 13:10～15:10	
④	静岡県富士市	令和 4 年 7 月 13 日（水） 13:30～15:30	
⑤	岐阜県恵那市	令和 4 年 6 月 15 日（水） 13:00～15:00	
⑥	岐阜県郡上市	令和 4 年 8 月 18 日（木） 13:30～15:30	
⑦	和歌山県有田川町	令和 4 年 8 月 22 日（月） 13:30～15:30	
⑧	徳島県那賀町	令和 4 年 8 月 1 日（月） 13:30～15:30	
⑨	徳島県美馬市	令和 4 年 6 月 23 日（木） 13:30～15:30	
⑩	徳島県つるぎ町	令和 4 年 8 月 16 日（火） 13:30～15:00	
⑪	熊本県御船町	令和 4 年 8 月 24 日（水） 13:00～15:00	
⑫	鹿児島県鹿児島市	令和 4 年 7 月 22 日（金） 10:00～12:00	

②事例のデータベース化等

1) 事例集の作成

森林経営管理制度に取り組む市町村や関係者の参考となる情報の提供を行うため、上記①で調査・分析した内容をデータベース化し、事例集「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.3」(A4 横判両面フルカラー88 ページ、2,000 部)を作成・印刷製本するとともに、上記①でヒアリング対象地区の市町村等より収集した森林経営管理制度に係る資料のデータ (PDF ファイル) を参考資料として CD-R に収録して事例集に貼付した。



図表 1-3-2 「森林経営管理制度に係る取組事例集」の表紙 (左)、目次 (右)

2) 説明用資料集の作成

事例集の内容を中心として各種説明会で使用可能な資料を PowerPoint で作成予定であったが、1) で作成する事例集を PowerPoint で作成し、また、説明用資料に盛り込む予定の Q&A 集の要素を組み込んで編集・作成することにしたため、発注者と協議の上、本項目で想定していた内容は 1) の事例集の作成と一体的に行う事とした。

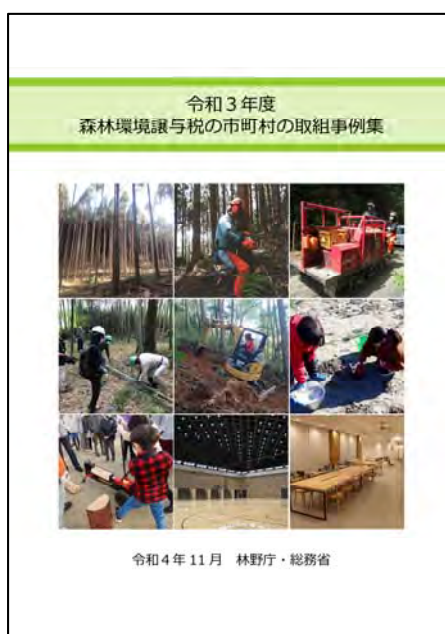
### 3) 広報資料の作成

事例集の事例をはじめとして、市町村が主体となって行う森林整備等の取組を一般に広く周知し、森林経営管理制度等の取組の円滑化に資するものとするため、パンフレット（A3判二つ折り、フルカラー4ページ、50,000部）及びパネル（A1判フルカラー10枚）、パネル縮刷版パンフレット（A3版二つ折り、フルカラー4ページ、8,000部）を作成・印刷した。

なお、1)～3)のデータについては、DVDに格納し、発注者に提出した。

### 4) 森林環境譲与税事例集の印刷

森林環境譲与税事例集（A4判両面カラー印刷、56ページ）について2,500部印刷した。



図表 1-3-3 「森林環境譲与税事例集」の表紙

### 5) 冊子媒体等の発送

1)で作成した事例集、3)で作成したパンフレット、4)で印刷製本した森林環境譲与税事例集については、都道府県（47か所）、森林管理局（7か所）などの関係部署宛に発送した。

1)で作成した事例集についてはヒアリング対象となった市町村及び支援組織にも発送した。

## (2) 森林管理状況評価指標整備業務

### ①情報収集及び資料作成

令和2年度、3年度に作成した基礎資料を基に検討委員会の議論を踏まえて、森林・林業に関する学識経験者から科学的な知見について意見聴取するとともに、財産権等の法的観点に関する知見を法律に関する学識経験者から意見を聴取し、検討委員会で議論する基礎資料案や森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置を講じる場合の客観的な評価指標及びガイドライン（案）を作成した。

### ②検討委員会の運営

令和2年度、3年度の検討委員会の議事、資料及び上記①で整理した基礎資料を基に、森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置を講じる場合の客観的な評価指標及びガイドライン（案）の整備を目的として、「森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会」を設置し、3回開催した。うち、第9回の検討委員会については現地視察を伴う形で開催し、現地の関係機関との事前の連絡・調整、当日の運営支援等を行った。

検討委員会の議事の円滑な進行に向けて、開催前の関係者への資料の記載内容の確認や関連事項についての意見聴取、各回の終了後の議事録、作成資料の内容確認等に努めた。

意見聴取については、オンラインアプリケーションのZoom Meetings pro（有償ライセンス）を使用してビデオ会議形式で開催した。なお、検討委員会の設置・開催に際し、委員の委嘱、謝金等及び自治体職員の旅費精算、出席者へ開催日程の調整、資料作成及び当日の進行支援等を行った。以下に、検討委員会の委員構成及び開催状況を記す。

図表 1-3-4 森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会 委員 ※敬称略

氏名	所属
植木 達人 【委員長】	信州大学 学術研究院農学系 森林施業・経営学研究室 教授
阿部 和時	日本大学 生物資源科学部 森林資源科学科 森林環境保全学研究室 特任教授
野村 裕	のぞみ総合法律事務所 弁護士（日本弁護士連合会より推薦）
品川 尚子	那須法律事務所 弁護士
河合 智	岐阜県 郡上森林マネジメント協議会 事務局次長 （元・郡上市農林水産部次長兼林務課長）
片山 健二	石川県 かが森林組合 代表理事組合長

<事務局> 林野庁、公益財団法人 日本生態系協会

図表 1-3-5 森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会の開催状況

回数	日時	開催方法	議題
第8回	令和4年7月15日 13:30~16:00	対面式 (TKP新橋カンファレンス センター)	1. ガイドラインについて 2. 今後の予定について
第9回	令和4年10月25日 13:50~16:15	現地検討会(長野県上田市) 対面式 (上田東急REIホテル)	1. 現地検討のとりまとめ 2. ガイドラインについて 3. 今後の予定について
第10回	令和5年1月20日 14:30~17:00	対面式 (TKP新橋カンファレンス センター)	1. ケーススタディ(三戸町、 揖斐川町・本山町) 2. ガイドラインについて 3. 今後の予定について

## 第2章 事務データベース整備業務

### 2-1 全国事例の調査・分析

森林経営管理制度に先導的に取り組む市町村等の取組のうち、汎用性の高い事例や特徴的な事例を把握した上で、当該市町村のほか、市町村の取組を支援する都道府県や団体に対しヒアリングや関連情報の提供依頼を行い、森林経営管理制度に取り組む実施体制、意向調査の手法、対象森林の選定基準、経営管理権集積計画の策定手順、林業経営者の評価手法などについて、他地域への横展開を念頭においた整理・分析を行った。

#### (1) ヒアリング対象地区及びヒアリング対象の選定

令和2年度「森林経営管理制度実施円滑化事業」にヒアリングを実施した11地区（秋田県大館市、宮城県登米市、埼玉県秩父市、静岡県富士市、岐阜県恵那市、岐阜県郡上市、和歌山県有田川町、徳島県那賀町、徳島県美馬市・つるぎ町、熊本県御船町、鹿児島県鹿児島市）を対象として、その後の取組経過や課題等について再度ヒアリングを実施した。

取組の主体である市町村のほか、市町村を支援する都道府県や関連団体等もヒアリング対象に含めることとした。

#### (2) ヒアリング事項及びヒアリング内容

ヒアリングに際しては、各市町村の取組間の内容比較等ができるように、各市町村に共通するヒアリング事項を設定し、11地区で共通して使用するヒアリング報告様式をあらかじめ作成することで、ヒアリング事項の統一を図った。ヒアリング報告様式は、令和2年度業務で作成されたものを基に、令和2年度のヒアリング結果や、ヒアリング対象地域の取組状況等を踏まえて、適宜、項目の更新等を行った。

ヒアリングに先立ち、対象市町村及び関係者に対し、地域の取組方針等を示した概要資料や意向調査、集積計画の策定等の実務に用いる資料提供の依頼を行った。ヒアリング報告様式には、事前に提供を受けた資料等から抽出した質問内容や追加で情報提供を依頼する事項を具体的に記載するなど、関係者に事前準備いただきたい事項を明示することで、ヒアリングの効率的かつ円滑な進行に努めた。なお、ヒアリングの準備に係る関係者の事務負担を考慮し、質問・確認事項等への回答はヒアリング当日に口頭で伺うこととし、事前に書面での回答は求めないこととした。



### (3) 参考資料の収集

ヒアリングに際しては、取組状況が分かる既存資料（森林経営管理制度の取組方針をまとめた概要資料、意向調査票の様式、所有者への説明資料、対象森林のゾーニング図面、経営管理権集積計画、事業発注に係る設計書や仕様書等）を各市町村やその関係者から事前に提供を受け、その内容を基に把握できた事項をヒアリング報告様式にあらかじめ記載し、ヒアリングの効率化に努めた。

提供を受けた資料のうち、取組を他地域に横展開を図る上で有効と考えられる資料については、「2-2 事例のデータベース化 等 (1) 事例集の作成」で作成した「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.3」の付属 CD に収録することとし、掲載可否や掲載内容について、情報提供先の市町村及び関係団体の担当者に個別に確認を行い、掲載内容を確定させた。なお、個人情報や、業務の積算や契約に係る情報等の取り扱いには十分留意し、資料の抜粋やマスキング加工などを行うとともに、処理後の資料については再度、情報提供先の団体の確認を経た上で掲載内容を確定させた。

なお、ヒアリングの事前段階で提供を受けた資料の記載内容は、その後の取組の進捗に応じて内容が逐次更新される状況にあることから、ヒアリング実施後も、電話や E メールで各地域の取組の進捗状況を確認するとともに、情報の更新があった箇所についてはその内容を、ヒアリング報告様式等のとりまとめ資料に適宜反映した。ヒアリング先の市町村等において取組過程で見直しが行われた資料や、ヒアリング後に新たに作成された資料がある場合には、追加で提供を受けるようにした。

### (4) ヒアリング日程の調整

ヒアリングについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全工程をビデオ会議形式での実施とし、対象となった 11 地区計 42 団体と日程調整を行い、開催日程を決定した。ヒアリングの実施に際しては、内容確認に係る手戻りを減らし、同一地区の関係者との間で質問・回答内容を共有できるようにするため、同時刻に関係者がオンライン上で一堂に会する形での開催となるように日程調整を行った。

ビデオ会議形式でのヒアリング実施に際しては、使用端末や通信環境等の確認をヒアリング対象者に対して個別に行い、同一地域のヒアリング対象者全員が共通して利用できるオンラインアプリケーションの調整を行った。ヒアリングは全 11 地区ともに、Zoom Meetings pro（有償ライセンス）を使用して行った。

次ページに、対象地区別のヒアリング実施日、同席者等の概要を示す。

### (5) ヒアリング内容の整理・分析

ヒアリング結果から、各地区に共通する事項を抽出するとともに、各地区の特徴的な事項を整理し、事例集の構成の検討を行った。また、整理した事項に考察等を加えるため、必要となる情報や関連資料について、関係者に電話や E メールによる追加の確認及び資料提供の依頼を行った。

図表 2-1-1 対象地区別のヒアリング実施日、同席者等

対象市町村	実施日時	ヒアリング方法	ヒアリング対象（同席者）	ヒアリング対象の関係性（実施体制図）
秋田県大館市	令和4年7月11日（月） 13：30～15：30	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>大館市 産業部 林政課 森林整備係</li> <li>秋田県 北秋田地域振興局 農林部</li> </ul>	
宮城県登米市	令和4年7月25日（月） 13：30～15：30	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>登米市 産業経済部 農林振興課</li> <li>宮城県 東部地方振興事務所 登米地域事務所 林業振興部</li> <li>宮城県市町村森林経営管理サポートセンター</li> <li>東和町森林組合</li> <li>津山町森林組合</li> </ul>	
埼玉県秩父市	令和4年7月4日（月） 13：10～15：10	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>秩父市 環境部 森づくり課</li> <li>秩父地域森林林業活性化協議会</li> <li>小鹿野町 産業振興課</li> <li>埼玉県秩父農林振興センター</li> </ul>	
静岡県富士市	令和4年7月13日（水） 13：30～15：30	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士市 産業交流部 林政課</li> <li>静岡県 富士農林事務所 森林整備課</li> <li>静岡県 森林計画課</li> <li>株式会社白糸植物園</li> </ul>	

対象市町村	実施日	ヒアリング方法	ヒアリング対象（同席者）	ヒアリング対象の関係性（実施体制図）
岐阜県恵那市	令和4年6月15日（水） 13:00～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市 林政課</li> <li>・地域森林管理支援センター</li> <li>・岐阜県 恵那農林事務所 林業課</li> </ul>	
岐阜県郡上市	令和4年8月18日（木） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡上市 農林水産部 林務課</li> <li>・岐阜県 郡上農林事務所 林業課</li> <li>・郡上森林マネジメント協議会</li> </ul>	
和歌山県有田川町	令和4年8月22日（月） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有田川町 産業振興部 林務課</li> <li>・一般社団法人わかやま森林と緑の公社</li> <li>・和歌山県 有田振興局 農林水産振興部 林務課</li> <li>・清水森林組合</li> <li>・金屋町森林組合</li> </ul>	
徳島県那賀町	令和4年8月1日（月） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀町 林業振興課</li> <li>・公益社団法人徳島森林づくり推進機構 森林情報課</li> <li>・徳島県 南部総合県民局</li> </ul>	

対象市町村	実施日	ヒアリング方法	ヒアリング対象（同席者）	ヒアリング対象の関係性（実施体制図）
徳島県美馬市	令和4年6月23日（木） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings proを使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美馬市 経済部 農林課</li> <li>・一般社団法人やましごと工房</li> </ul>	
徳島県つるぎ町	令和4年8月16日（火） 13:30～15:00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings proを使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つるぎ町 産業経済課</li> <li>・一般社団法人やましごと工房</li> </ul>	
熊本県御船町	令和4年8月24日（水） 13:00～15:00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings proを使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御船町 農業振興課</li> <li>・熊本県 上益城地域振興局 林務課</li> <li>・緑川森林組合 上益城事業所</li> <li>・國武林業</li> <li>・熊本県森林組合連合会</li> </ul>	
鹿児島県鹿児島市	令和4年7月22日（金） 10:00～12:00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings proを使用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島市 生産流通課</li> <li>・鹿児島 地域振興局</li> <li>・鹿児島県森林組合連合会</li> <li>・市町村サポートセンター</li> </ul>	

## 2-2 事例のデータベース化等

### (1) 事例集の作成・発送

森林経営管理制度に取り組む市町村や関係者の参考となる情報を提供するため、「2-1 全国事例の調査・分析」で整理・分析した情報をデータベース化した。

具体的には、調査・分析した内容を「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.3」として取りまとめるとともに、ヒアリング対象地区の市町村等より収集した参考資料のデータを PDF ファイルで CD-R に収録し、事例集に貼付した。

※詳細は「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.3」を参照。

また、ヒアリング対象となった市町村及び支援組織、都道府県（47 か所）、森林管理局（7 か所）の関係部署などへ発送した。

### 【事例集の体裁等】

[判の大きさ等] A4 判横、本文 88 ページ、裏表紙の内側に参考資料の PDF ファイルを収録した CD-R を貼付

[カラー・白黒の別] 全ページ 4 色フルカラー・両面印刷

[用紙] 表紙：マットコート 130 kg、本文：上質紙 90 kg

[発行部数] 2,000 部

### (2) 広報資料の作成・発送

事例集の事例をはじめとして、市町村が主体となった行う森林整備等の取組を一般に広く周知し、森林経営管理制度等の取組の円滑化に資するものとするため、パンフレット及びパネルを作成した。また、パネルから抜粋したパンフレットも作成した。パンフレットについては都道府県（47 か所）、森林管理局（7 か所）などの関係部署へ発送した。

### 【パンフレットの体裁等】

[判の大きさ等] A3 判二つ折り、本文 4 ページ

[カラー・白黒の別] 全ページ 4 色フルカラー・両面印刷

[用紙] 上質紙 76.5 kg

[発行部数] 50,000 部

### 【パネルの体裁等】

[判の大きさ等] A1 判、10 枚 1 組

[カラー・白黒の別] フルカラー

[用紙] 紙製段ボール素地、厚さ 5 mm

### 【パネル縮刷版の体裁等】

[判の大きさ等] A4 判、本文 4 ページ

[カラー・白黒の別] 全ページ 4 色フルカラー・両面印刷

[用紙] 上質紙 76.5 kg

[発行部数] 8,000 部





# 森林を活かすしくみ

林野庁  
総務省

## “森林環境譲与税”を活用した森林の整備

日本の森林は、国土の約7割。この豊かな森林が持つ多くの機能を活かすには、森林をしっかり整備していく必要があります。

しかし、林業の採算性の低下や、所有者が不明な森林の顕在化、担い手の不足などにより、手入れ不足の森林が増えています。

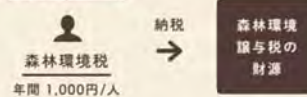
このような中、令和元年度に、市町村による森林整備等の新たな財源として「森林環境譲与税」の譲与が、市町村が私有林の経営管理を受託する仕組みとして「森林経営管理制度」がスタートしました。

令和元年度スタート

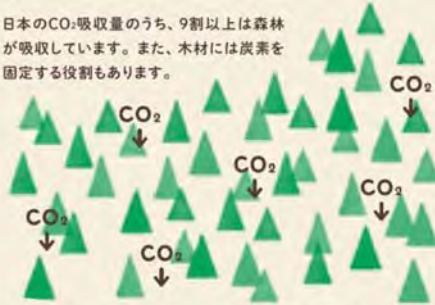


令和6年度からは森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まります。各市町村では、皆様からいただいた貴重な財源を活用して、森林の整備を進めてまいります。

令和6年度スタート



日本のCO<sub>2</sub>吸収量のうち、9割以上は森林が吸収しています。また、木材には炭素を固定する役割もあります。



温室効果ガス削減に。

木の根は土を固定して土砂崩れを防ぐとともに、下草や落葉・枝などは表土が流れ出るのを抑えています。



土砂崩れなどの災害を防ぐ。

雨水が落ち葉を通して土中にゆっくり浸透することで、川への急激な流出を緩和するとともに、水を浄化しています。



雨水を地中に浸透させる。

森林の代表的な機能

環境保全や防災、水の浄化など、森林はさまざまな場面で私たちの暮らしを支えています。

図 2-2-2 パネル



## 森林環境税の仕組み

国民の皆様から納税いただいた「森林環境税」は、国を通して「森林環境譲与税」として全国全ての市町村と都道府県に配分され、森林経営管理制度を始めとする森林整備やその促進のための取組に活用されます。  
(年間総額約600億円)

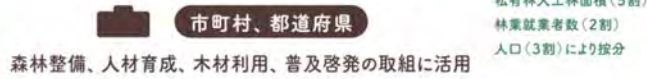
### 森林環境税

年間1,000円を個人住民税に上乗せして徴収



### 森林環境譲与税

国から市町村と都道府県に譲与



### [ 森林環境譲与税を活用した自治体の取組の実績 ]

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
森林整備面積	約5.9千ha	約17.9千ha	約30.8千ha
林道や森林作業道等の整備	約90千m	約238千m	約420千m
木材利用量	約5.4千m <sup>3</sup>	約13.4千m <sup>3</sup>	約22.5千m <sup>3</sup>
普及啓発活動	約900回	約1000回	約1800回

森林環境税・  
森林環境譲与税の  
詳細は



森林経営管理制度の  
詳細は



### お問い合わせ

[ 森林環境譲与税の取組の実施や森林経営管理制度に関すること ]  
林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-6744-2126

[ 森林環境税・森林環境譲与税の仕組みに関すること ]  
総務省 自治税務局 市町村税課 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03-5253-5669



全国の市町村で  
**森林環境譲与税を**  
 活用して、  
**森林を持続的に**  
**活かしていく取組が**  
 広がっています

間伐等の整備で、明るい森林へ

## 森林の整備

静岡県  
 小山町

令和3年度譲与額：9,373千円  
 私有林人工林面積：2,051ha  
 林野率：67.3%  
 人口：18,568人  
 林業就業者数：25人

平成22年の台風被害を契機に森林の災害防止機能への認識が高まっていることから、森林経営管理制度により、手入れ不足の私有林の間伐等を行っています。令和3年度には、約500名の所有者へ意向調査を実施するとともに、間伐(1ha)を実施しました。



秋田県  
 大館市

令和3年度譲与額：63,123千円  
 私有林人工林面積：12,096ha  
 林野率：79.2%  
 人口：69,237人  
 林業就業者数161人

森林経営管理制度等の創設を機に市の体制を充実させ、秋田スギのふるさととして、森林整備やその促進に関する幅広い取組を推進しています。令和3年度には、新たに78.6haを市に集積、1.2haを林業経営者に再委託したほか、ドローン活用による現況調査等を実施しました。



高知県  
 いの町

令和3年度譲与額：81,556千円  
 私有林人工林面積：18,598ha  
 林野率：90.1%  
 人口：21,374人  
 林業就業者数：98人

里山地域の竹林の拡大や荒廃に対応するため、竹の伐採やヤマザクラ等の植栽を実施しています。令和3年度には、竹林改良(3.1ha)、下刈り(4.8ha)等を実施しました。景観の改善を通じて、住民の里山地域への関心の高まりにつながっています。



[数値の出典] 私有林人工林面積及び林野率：2020年農林業センサス、人口及び林業就業者数：令和2年国勢調査

継続的な森林管理の、担い手づくり

## 人材の育成

### 愛知県 岡崎市

令和3年度譲与額：68,163千円  
 私有林人工林面積：11,858ha  
 林野率：59.4%  
 人口：384,654人  
 林業就業者数：91人

森林整備の担い手を育成するため、間伐等に興味がある山主や森林ボランティア希望者向けに、森林整備の知識や技術が習得できる講座を開催しています。令和3年度に開催した講座には、合計で21名が参加し、座学や実習により森林整備について学びました。



### 島根県 美郷町

令和3年度譲与額：24,916千円  
 私有林人工林面積：5,175ha  
 林野率：88.8%  
 人口：4,355人  
 林業就業者数：47人

新たな担い手の確保に向けて、町や林業事業者等が連携して、パンフレットの作成や農林大学校の学生向け説明会の開催等により、町の林業の魅力をPRしています。また、林業作業員の労働環境の改善のため、安全装備品の経費を支援しています。



地域の木材利用等で、森林を身近なものに

## 木材の利用や普及啓発

### 神奈川県 川崎市

令和3年度譲与額：123,715千円  
 私有林人工林面積：14ha  
 林野率：5.4%  
 人口：1,538,262人  
 林業就業者数：22人

木の良さを身近に感じられる「都市の森」の実現に向け、公共建築物や民間建築物への木材利用、地方創生に資する連携事業等を展開しています。産学官共同研究施設や店舗等の木質化支援、五感で木を体感し、木への興味を促す市民向け普及啓発イベントを実施しています。



### 岡山県 岡山市

令和3年度譲与額：76,006千円  
 私有林人工林面積：3,461ha  
 林野率：44.2%  
 人口：724,691人  
 林業就業者数：84人

木材利用を通じて、住民に森林整備への理解を広めるため、放課後児童クラブ等の公共施設の木造化・木質化や、市立高校の生徒が授業の一環として木製のベンチを制作し、小学校や幼稚園に寄贈する取組を進めています。



[数値の出典] 私有林人工林面積及び林野率：2020年農林業センサス、人口及び林業就業者数：令和2年国勢調査

# あなたの“森林” 手入れができていますか？



近隣住民

近くの森林が  
全然手入れされて  
ないけど、  
大雨で崩れないかな…



あなたの森林を  
市町村に委ねることで  
**災害を  
防止できる**  
かもしれません



地元の市町村

地域の資源として  
活用したいけど、  
所有者が分からなくて  
連絡がとれないな…



あなたの森林を  
市町村に委ねることで  
**地域のために  
活かせる**  
かもしれません



地元の事業者

隣の所有者が  
同意してくれたら、  
森林をまとめて  
管理できるのにな…



あなたの森林を  
市町村に委ねることで  
**木材として  
活用できる**  
かもしれません



市町村を通じてあなたの森林を活かす仕組み、  
それが「**森林経営管理制度**」です。

# あなたの森林を 活かすためにできること



日本の国土の約3分の2は森林で、戦後に植えられた人工林が大きく育ってきています。一方で、世代交代や暮らしの多様化などの理由で手入れがされなくなった森林が多くあります。

近くの森林が全然手入れされていないけど、  
大雨で崩れないかな…



近隣住民

あなたの森林を市町村に  
委ねることで、災害を防止  
できるかもしれません



森林のうち人が植えて育てた人工林は、間伐などの手入れを行わなければ、地表に光が十分に届かずに、下層植生が乏しくなって、災害に弱い森林になりかねません。手入れを行うことで、森林の機能を健全に保つていくことができます。

地域の資源として活用したいけど、  
所有者が分からなくて連絡がとれないな…



地元の市町村

森林の約3割は相続登記が行われていないこと等により、所有者がただちに判明しない状況になっています。所有者が誰なのか容易に分らないままだと、森林の整備を行うことができず、地域の重要な資源である森林の有効活用を図ることができません。

あなたの森林を市町村に  
委ねることで、地域のために  
活かせるかもしれません



隣の所有者が同意してくれたら、  
森林をまとめて管理できるのにな…



地元の事業者

あなたの森林を事業者  
委ねることで、木材として  
活用できるかもしれません



森林の持ち主の約9割は、林業をするには小さい規模です。小さい面積でも、意欲のある林業経営者が、周りの森林と一緒にまとめることで、道を整備して、一体的に手入れを行うことができるようになります。木材生産が可能となる場合もあります。



# 人と森林をつなぐために

手入れが十分に行き届いていない森林の整備を進めていくために、「森林経営管理制度」ができました。

森林を所有している方には、適切な手入れなどの経営管理を行う義務があります。ご自身で森林を管理するのが難しい場合や、相続などで受け継いだ森林の扱いにお困りの場合は、一度、お持ちの森林がある市町村へお問い合わせ下さい。

## 森林経営管理制度

### 森林の **経営** や **管理** を 市町村に任せるものです



#### 市町村が森林所有者の意向を確認

市町村が森林所有者に対して、これまでどのように管理してきたか、これからどのように管理していくかについて、意向調査を行います。

#### 市町村への経営管理の委託を希望する場合



#### 市町村が経営管理権を設定

意向調査で市町村への委託希望の回答があった森林で、市町村が必要と判断した場合は、森林所有者と同意の上、市町村が経営管理の委託を受けます(市町村ごとに委託を受ける基準が異なりますので、市町村に委託できない場合もあります)。

#### 林業経営に向かない森林は 市町村が管理

Aさんの森林は、林業経営には向いていませんでしたが、集落から近く、土砂崩れのおそれがあったので、防災のための間伐が行われました。



自分では管理できずに困っていましたが、地域の安全・安心につながって、とてもうれしいです。

#### 林業経営に向いている森林は 市町村が林業経営者に任せる

Bさんの森林は、周りの森林と一緒に管理することで、林業経営が可能になりました。市町村から委託を受けた林業経営者による木材生産が行われました。



この制度をきっかけにして、放置していた森林が整備され、木材の販売収入も得られました。

# 森林経営管理制度により 期待される効果

森林経営管理制度では、市町村の関与により、森林所有者が安心して市町村に森林の経営管理を委ねることができます。また、これまで手入れがされていなかった森林の整備が進むことで、森林が有する土砂災害防止や水源涵養、木材生産など、多面的な機能を発揮させることが可能となります。

**森林所有者**  
の  
声

相続した森林の管理を誰に相談したらよいか分かりませんでした。意向調査をきっかけに市町村に仲介してもらえたので、安心して森林を預けることができました。



森林は手入れが必要だと聞いていたので、費用面で不安がありました。森林経営管理制度で費用の負担なく整備してもらえることができました。

森林の経営や管理に関する計画の策定やその後の森林整備まで、行政が長期間関わることにより、所有者は安心して経営管理を委託することができます。

市町村が「森林環境譲与税」も活用しつつ森林整備を行いますので、基本的に森林所有者の負担は発生しません。また、林業経営者に再委託を行うことができれば、木材販売収益を得られる可能性もあります。

**地域の林業経営者**  
の  
声

林業経営を始めたばかりですが、所有者のとりまとめなどを市町村が行ってくれたので、地域になじみがなくても参入することができました。



事業地の確保に苦労していましたが、市町村が経営管理の権利をまとめてくれたので、経営規模の拡大につなげることができました。

**市町村**  
の  
声

近年の大雪で倒木リスクが高まっているため、地域住民から道路や集落周辺の森林整備の要望が出されていました。森林経営管理制度の活用により、市町村自ら整備を進めることができました。



これまで林業経営が行われていなかった地域で、市町村の仲介により、集落の合意形成を図って、木材生産活動につなげることができました。地域経済の活性化にもつながっています。

※森林経営管理制度の活用による効果を各主体の声として表現しています。

# 森林経営管理制度を活用した 森林の手入れが進んでいます

- 令和3年度末までに、1,225市町村で森林経営管理制度に係る取組を実施、975市町村で森林所有者への意向調査を実施しています。
- 令和3年度末の集積計画（市町村が森林所有者から受託）と配分計画（市町村から林業経営者へ再委託）の策定面積は、前年度末から約3倍に増加しています。

## 全国の市町村の取組状況

### 意向調査

- 令和3年度末までに、全国の1,225市町村で、森林経営管理制度に係る取組を実施。そのうち、975市町村で、森林所有者への意向調査等を実施。
- 令和3年度における意向調査の実施面積は約20万ha。制度開始から3年間で約60万haを実施。

### 集積計画・配分計画

- 令和3年度末までに、262市町村が、約9,100haの集積計画を策定。そのうち、48市町村が、約1,100haの配分計画を策定。
- いずれも、前年度末から、約3倍に増加。



全国で集積計画・配分計画の策定が進展



森林の経営管理の集積・集約化に係る取組状況

### 兵庫県 神河町の 取組



- 兵庫県神河町では、森林経営管理制度の創設を契機に、町が主体となって、手入れがされていない森林の整備を始めました。
- 所有者への意向調査を実施し、既存の事業で対応が可能などところとの調整を行いながら、条件が不利な森林については、町で経営管理を受託し、整備を行っています。
- 令和3年度には約1,300haの意向調査を実施するとともに、約13haで経営管理権を設定し、約11haで町による間伐を実施しました。

### 愛知県 岡崎市の 取組



- 愛知県岡崎市では、所有者が将来にわたり、森林管理を行っていただけるよう、対象区域の境界確認と測量を実施した上で、意向調査を行うことにより、意向確認の円滑な実施と経営管理の受託につなげています。
- 令和2年度は、約57haの森林について市が所有者から経営管理の委託を受け、このうち、約23haを林業経営者に再委託しました。令和3年度には市が約24haの森林の間伐に着手しました。



# 森林経営管理制度の概要

(平成31年4月1日施行)

## 制度の主な流れ

- 1 森林所有者による森林の経営管理の責務を明確化（法第3条第1項 「森林所有者は、その権原に属する森林について、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない」）
- 2 市町村が意向調査を実施し、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける（※所有者が不明な場合にも特例を措置）
- 3 林業経営に適した森林は、市町村が林業経営者に再委託
- 4 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林は、市町村が自ら管理を実施



林野庁ホームページもご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>



お問い合わせ

林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-6744-2126  
または森林の所在する市町村の林務担当窓口（具体的な連絡先は各市町村の総合案内にお問い合わせください）

# 森林経営管理制度の概要

(平成31年4月1日施行)

## 制度の主な流れ

- 1 森林所有者による森林の経営管理の責務を明確化(法第3条第1項「森林所有者は、その権原に属する森林について、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない」)
- 2 市町村が意向調査を実施し、森林所有者自らが森林の経営管理を執行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける(※所有者が不明な場合にも特例を措置)
- 3 林業経営に適した森林は、市町村が林業経営者に再委託
- 4 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林は、市町村が自ら管理を実施



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeikeikanrifeido.html>

林野庁ホームページもご覧ください。

お問い合わせ | 林野庁 森林部総務課 森林利用課 森林集積場課室 東京都千代田区野村1-2-1 | 電話 03-6744-2126  
または森林の所在する市町村の林務担当窓口(身体的な連絡先は各市町村の総合案内にお問い合わせください)

# あなたの“森林” 手入れができていますか？

<p>近隣の住民が 自然手入れされ ないけど、 大雨で崩れないかな...</p>	<p>地域の事業者 隣の所有者が 同意してくれたら、 森林をまとめて 管理できるのにな...</p>	<p>近隣の住民が 自然手入れされ ないけど、 大雨で崩れないかな...</p>	<p>地域の事業者 隣の所有者が 同意してくれたら、 森林をまとめて 管理できるのにな...</p>
<p>近隣の住民が 自然手入れされ ないけど、 大雨で崩れないかな...</p>	<p>地域の事業者 隣の所有者が 同意してくれたら、 森林をまとめて 管理できるのにな...</p>	<p>近隣の住民が 自然手入れされ ないけど、 大雨で崩れないかな...</p>	<p>地域の事業者 隣の所有者が 同意してくれたら、 森林をまとめて 管理できるのにな...</p>

市町村を通じてあなたの森林を活かす仕組み、  
それが「森林経営管理制度」です。

## 林野庁

図 2-2-3 パネル縮刷版

# あなたの森林を 活かすためにできること



日本の国土の約3分の2は森林で、戦後に植えられた人工林が大きく育ってきています。一方で、世代交代や露らしの多様化などの理由で手入れがされなくなっ森林が多くなります。

近くの森林が全然手入れされていないけど、大雨で崩れないかな…

あなたの森林を市町村に委ねることで、災害を防止できるかもしれません

森林のうち人が種えて育てた人工林は、間伐などの手入れを行わなければ、地表に光が十分に届かず、下層植生が乏しくなって、災害に強い森林になりかねません。手入れを行うことで、森林の機能を健全に保つていくことができます。

地域の資源として活用したいけど、所有者が分からなくて連絡がとれないな…

あなたの森林を市町村に委ねることで、地域のために活かせるかもしれません

森林の約3割は相続登記が行われていないこと等により、所有者がだちに判明しない状況になっています。所有者が誰なのか容易に分らないままだと、森林の整備を行うことができません。地域の重要な資源である森林の有効活用を図ることもできません。

隣の所有者が同意してくれたら、森林をまとめて管理できるのにな…

あなたの森林を事業者に委ねることで、木材として活用できるかもしれません

森林の持ち主の約9割は、林業をするには小さな所有規模です。小さい面積でも、意欲のある林業経営者が、周りの森林と一緒にまとめることで、道を整備して、一体的に手入れを行うことができるようになります。木材生産が可能な場合もあります。

# 人と森林をつなぐために

手入れが十分に行き届いていない森林の整備を進めていくために、「森林経営管理制度」ができました。

森林を所有する方には、適切な手入れなどの経営管理を行う義務があります。ご自身で森林を管理するのが難しい場合や、相談などを受けたい森林の扱いにお困りの場合は、一度、お持ちの森林がある市町村へお問い合わせ下さい。

## 森林経営管理制度

### 森林の経営や管理を市町村に任せられるのです

**市町村が森林所有者の意向を確認**  
市町村が森林所有者に対して、これまでどのように管理してきたか、これからどのように管理していくかについて、意向調査を行います。

**市町村への経営管理の委託を希望する場合**

市町村が森林所有者の意向を確認

意向調査  
意向調査の結果  
意向調査の結果

**市町村が経営管理権を設定**  
意向調査で市町村への委託希望の回答があった森林で、市町村が必要と判断した場合は、森林所有者と同業の上、市町村が経営管理の委託を受けます。市町村に委託することを受けられる条件が異なりますので、市町村に委託できない場合もあります。

**市町村が経営管理権を設定**

意向調査で市町村への委託希望の回答があった森林で、市町村が必要と判断した場合は、森林所有者と同業の上、市町村が経営管理の委託を受けます。市町村に委託することを受けられる条件が異なりますので、市町村に委託できない場合もあります。

**林業経営に向かない森林は市町村が管理**  
Aさんの森林は、林業経営には向いていません。したが、集落から近く、土砂崩れのほかそれ以外の理由で、防災のための管理が行われました。

**林業経営に向いている森林は市町村が林業経営者に任せる**  
Bさんの森林は、周りの森林と一緒に管理することで、林業経営が可能なになりました。市町村から委託を受けた林業経営者による木材生産が行われました。

自分では管理できませんが、周囲の森林の安全、安心につながって、とても嬉しいです。

この制度をきっかけにして、林業経営者が増え、木材の需要も増えました。

### (3) データファイルの作成

「2-1 全国事例の調査・分析」で収集した参考資料 19 点を電子記録媒体 (CD-R) に収録したものを 100 部作成した。CD-R に収録した参考資料の一覧を以下に示す。詳細は資料編を参照。

- 1\_ 【熊本県多良木町】 森林経営管理制度に対する多良木町の取り組み方針等
- 2\_ 【高知県四万十市】 林地台帳更新作業用データ
- 3\_ 【静岡県富士市】 意向調査票 (様式)
- 4\_ 【和歌山県有田川町】 意向調査回答の御礼ハガキ
- 5\_ 【和歌山県有田川町】 補助金チラシ
- 6\_ 【鹿児島県垂水市】 境界候補図
- 7\_ 【熊本県御船町】 意向調査票 (様式)
- 8\_ 【徳島県美馬市・つるぎ町】 山林の境界に関する確認及び同意書 (様式)
- 9\_ 【秩父地域森林林業活性化協議会】 秩父地域集約化団地境界明確化事業補助金交付要綱
- 10\_ 【和歌山県有田川町】 有田川町森林経営管理権集積計画策定方針
- 11\_ 【徳島県美馬市】 森林経営管理法に基づく森林の経営管理方針
- 12\_ 【和歌山県紀美野町】 紀美野町森林経営管理制度実施方針
- 13\_ 【岐阜県郡上市】 施業プラン書 (様式)
- 14\_ 【徳島県美馬市・つるぎ町】 相続人等申告書 (様式)
- 15\_ 【秋田県大館市】 企画提案書作成マニュアル
- 16\_ 【熊本県御船町】 御船町公益的機能発揮森林整備事業の実施に関する協定書 (ひな型)
- 17\_ 【三重県松阪市】 松阪市森林整備事業に関する協定書 (ひな型)
- 18\_ 【三重県松阪市】 松阪市森林経営管理計画推進計画
- 19\_ 【兵庫県神河町】 神河町森林整備事業補助金交付要綱

### (4) 森林環境譲与税事例集の印刷・発送

林野庁担当官から指示されたファイルを、冊子として印刷し、都道府県 (47 か所)、森林管理局 (7 か所) の関係部署へ発送した。

#### 【森林環境譲与税事例集の体裁等】

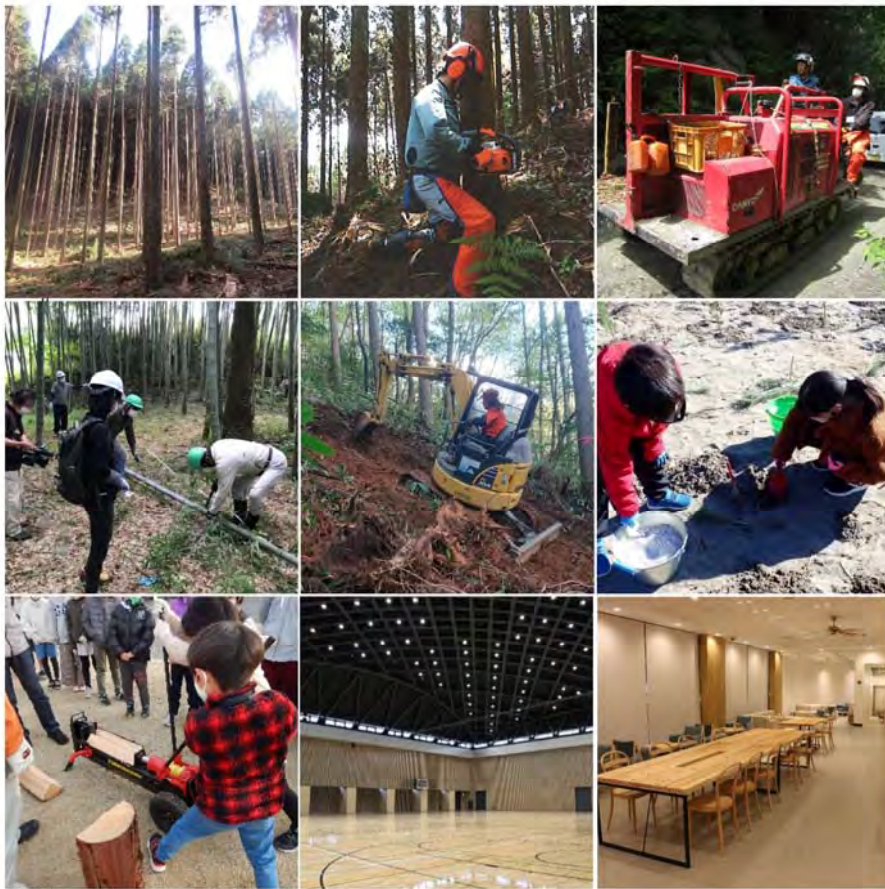
[判の大きさ等] A4 判、本文 56 ページ

[カラー・白黒の別] 全ページ 4 色フルカラー・両面印刷

[用紙] 表紙：マットコート 90 kg、本文：上質紙 63 kg

[発行部数] 2,500 部

令和3年度  
森林環境譲与税の市町村の取組事例集



令和4年11月 林野庁・総務省

図 2-2-4 森林環境譲与税事例集の表紙

図表 2-2-5 森林環境譲与税事例集の目次

	ページ番号
○ 掲載事例の概要	1
○ 用途類型別の該当一覧	3
<b>1 森林整備関係</b>	
<b>1-1 森林経営管理制度に基づく間伐等の実施</b>	
(1) 青森県 西目屋村 : 木を育て、村を守るための森林整備・木質バイオマス利用の推進	5
(2) 宮城県 角田市 : 森林経営管理制度に係る森林整備事業等	5
(3) 秋田県 横手市 : 森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施	6
(4) 山形県 上山市 : 森林経営管理制度による森林施業の推進	6
(5) 福島県 いわき市 : 森林経営管理制度のモデル事業及び全体計画の作成	7
(6) 栃木県 佐野市 : 経営管理制度に基づく意向調査及び集積計画作成及び森林整備	7
(7) 富山県 朝日町 : 森林経営管理制度に基づく市町村による間伐について	8
(8) 山梨県 笛吹市 : 森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施	8
(9) 長野県 大町市ほか4町村 : 県職員派遣等による森林経営管理制度等の推進	9
(10) 三重県 亀山市 : 森林経営管理制度による森林整備の推進	9
(11) 三重県 大紀町 : 町による間伐事業の実施	10
(12) 長崎県 川棚町 : 森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施	10
(13) 熊本県 玉名市 : 森林経営管理制度に基づく間伐の実施	11
(14) 宮崎県 延岡市 : 森林経営管理制度による公益的機能促進に向けた間伐の実施	11
(15) 鹿児島県 始良市 : 森林経営管理制度に基づく市経営管理事業の実施	12
<b>1-2 森林経営管理制度に基づく意向調査等の実施</b>	
(16) 岩手県 大船渡市 : 森林経営管理制度に基づく経営管理権集積計画の作成	12
(17) 宮城県 栗原市 : 経営管理権集積計画面への同意の取得	13
(18) 秋田県 五城目町 : 森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査など	13
(19) 栃木県 益子町 : 経営管理集積計画の作成・小学生を対象とした普及活動	14
(20) 群馬県 高崎市 : 経営管理実施権配分計画の策定	14
(21) 群馬県 神流町 : 森林整備の推進と木質バイオマス熱利用	15
(22) 埼玉県 東秩父村 : 地域への要望調査に基づいた森林整備	15
(23) 新潟県 胎内市 : 森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施	16
(24) 福井県 鯖江市 : 鯖江市森林環境事業に基づく森林整備の実施等	16
(25) 山梨県 甲府市 : 森林経営管理制度に基づく意向調査・経営管理権集積計画作成	17
(26) 岐阜県 高山市 : 重点区域森林整備事業～災害に強い森林づくりを目指して～	17
(27) 京都府 京丹後市 : 森林経営管理制度と補助事業による森林整備の推進	18
(28) 滋賀県 大津市 : 森林経営管理制度に基づく事業の実施	18
(29) 大阪府 貝塚市 : 森林筆界候補図の作成及び荒廃森林の整備	19
(30) 大阪府 河内長野市 : 森林経営管理法に基づく経営管理意向調査等	19
(31) 奈良県 五條市 : 施業放置林に対する間伐の実施	20
(32) 鳥根県 益田市 : 森林整備の推進に向けた境界確認・路網整備	20
(33) 山口県 下関市 : 森林経営管理制度意向調査・集積計画作成準備	21
(34) 山口県 阿武町 : 森林経営管理制度の取組及び里山整備	21
(35) 徳島県 阿南市 : 森林経営管理制度に基づく意向調査、協定に基づく森林整備	22
(36) 香川県 東かがわ市 : 森林経営管理制度に基づく意向調査	22
(37) 愛媛県 伊予市 : 森林経営管理制度に基づく意向調査、木材の利用	23
(38) 佐賀県 嬉野市 : 協定に基づいた森林整備の推進	23
(39) 宮崎県 都城市 : 再造林の啓発及び下刈作業省力化実証実験支援	24
<b>1-3 補助・協定等による森林整備</b>	
(40) 北海道 北見市 : 森林経営計画に基づく間伐等の森林施業への助成	24
(41) 兵庫県 丹波市 : 手入れ不足の人工林における広葉樹転換の促進	25
(42) 和歌山県 那智勝浦町 : 間伐補助事業の創設、森林基礎データの整備	25
(43) 岡山県 津山市 : 民有林の整備	26
(44) 広島県 府中市 : 三者協定による森林整備の促進	26
(45) 愛媛県 内子町 : 間伐や林道補修に対する補助事業の実施	27
(46) 高知県 南国市 : 間伐等の森林整備への支援、公共施設への木製家具導入	27
(47) 長崎県 対馬市 : 未利用材活用や作業道補修等への支援	28
(48) 大分県 臼杵市 : 森林環境譲与税を活用した保育間伐等の実施	28
<b>1-4 里山林整備、病害虫対策、森林保全等</b>	
(49) 北海道 標茶町 : 国立公園及びその周辺の私有林の取得	29
(50) 茨城県 水戸市 : ナラ枯れ被害対策関係事業	29
(51) 茨城県 神栖市 : 官民一体となった海岸防災林等保全事業	30
(52) 静岡県 菊川市 : 市重要インフラ保全モデル林整備事業	30
(53) 徳島県 阿波市 : 松林を保全する松くい虫防除対策の実施	31
(54) 福岡県 みやま市 : 荒廃竹林整備事業	31
(55) 大分県 杵築市 : 市民の参加による松林保全活動	32

**1-5 森林資源・境界等の情報の整備**

(56)	山形県 真室川町	:	公共測量データを活用した森林資源解析等	32
(57)	石川県 七尾市	:	林地地番図(林地台帳附図)の作成	33
(58)	鳥取県 鳥取市	:	意向調査対象森林の境界明確化	33

**2 人材育成・確保関係**

(59)	岩手県 宮古市	:	森林所有者向け支援による担い手の確保・育成	34
(60)	千葉県 成田市	:	里山保全ボランティア研修	34
(61)	東京都 あきる野市	:	林業の担い手育成につなげる取組	35
(62)	神奈川県 相模原市	:	さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業	35
(63)	新潟県 柏崎市	:	柏崎市林業従事者雇用促進支援事業	36
(64)	石川県 穴水町	:	新規林業就業者の確保・支援	36
(65)	福井県 坂井市	:	森や林業の魅力を学べる体験や講座の実施	37
(66)	岐阜県 中津川市	:	森の担い手育成構想に基づく取組	37
(67)	奈良県 黒滝村	:	林業従事者住宅整備事業	38
(68)	鳥根県 吉賀町	:	森林環境譲与税を活用した「森師研修員」育成事業	38
(69)	岡山県 鏡野町	:	新規就業者支援事業	39
(70)	高知県 仁淀川町	:	林業研修制度による担い手の確保	39
(71)	佐賀県 伊万里市・有田町	:	「伊万里有田地区森林・林業協議会」による林業担い手の確保	40
(72)	熊本県 五木村	:	くまもと林業大学校県南校受講生への各種支援	40
(73)	鹿児島県 曾於市	:	林業現場の魅力PRによる担い手の確保・支援	41

**3 木材利用・普及啓発関係**

(74)	北海道 函館市	:	公共施設における木材利用	41
(75)	青森県 むつ市	:	公共施設への木材利用と地域連携	42
(76)	福島県 福島市	:	森林・林業学習会や木製遊具による普及啓発	42
(77)	埼玉県 鴻巣市	:	公共施設の木質化による木材利用の促進	43
(78)	千葉県 千葉市	:	昭和の森木製テーブルベンチ・木製ベンチ設置	43
(79)	東京都 日野市	:	市内体育館における多摩産材の利用	44
(80)	神奈川県 大和市	:	保全緑地における木材利用	44
(81)	富山県 上市町	:	公共建築物の木質化	45
(82)	長野県 塩尻市	:	(一社)塩尻市森林公社による多様な事業展開	45
(83)	静岡県 焼津市	:	公共施設の木質化	46
(84)	愛知県 安城市	:	上流域の団体と連携した森林環境保全啓発イベントの開催	46
(85)	愛知県 東海市	:	上流域の木材を活用した小中学校の木製下駄箱の更新	47
(86)	京都府 長岡京市	:	産官学民が連携した啓発活動・環境教育	47
(87)	兵庫県 尼崎市	:	公共施設の木質化・青少年への木育啓発教育の実施	48
(88)	和歌山県 美浜町	:	出産祝い品の贈呈、庁舎木質化の実施	48
(89)	鳥取県 米子市	:	公共性の高い施設の整備における県産木材利用	49
(90)	広島県 広島市	:	公共建築物等への木材利用の促進等	49
(91)	香川県 観音寺市	:	森林経営管理制度に基づく意向調査と木材利用	50
(92)	福岡県 行橋市	:	地域材を使った木製品の設置	50
(93)	沖縄県 浦添市	:	学校給食用の漆器の製作	51

**【付録】都道府県順の索引**

52

## 第3章 森林管理状況評価指標整備業務

### 3-1 情報収集及び資料作成

森林の有する水源涵養機能や土砂流出防備機能等の多面的機能の発揮と森林の経営管理の水準の関係について、森林・林業に関する学識経験者から科学的な知見について意見聴取するとともに、財産権等の法的観点に関する知見を法律に関する学識経験者から意見聴取し、検討委員会で議論する基礎資料や森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置を講じる場合の客観的な評価指標及びガイドライン（案）（以下ガイドライン（案））を作成した。作成に当たっては、令和2年度、3年度に作成された基礎資料を基に、検討委員会における議論の経過を踏まえて、適宜、関連する資料の収集・整理等の追加調査を行った。

#### （1）学識経験者への意見聴取及び基礎資料の作成

今年度は令和2年度、3年度に作成された基礎資料に基づき、主にガイドライン（案）を作成した。森林の有する水源涵養機能や土砂流出防備機能等の多面的機能の発揮と森林の経営管理の水準の関係について科学的な知見を整理するとともに、財産権等の法的観点に関する知見を法律に関する学識経験者から意見聴取し、ガイドライン（案）の修正加筆を行った。具体的な内容は以下（2）評価指標及びガイドライン（案）の作成を参照。

#### （2）評価指標及びガイドライン（案）の作成

検討委員会の議事等を踏まえ、ガイドライン（案）を作成するにあたり、林野庁の指示の下、委員の意見調整等を行った。

このほか、各委員の意見聴取・とりまとめ及び各都道府県・市町村から寄せられたガイドライン（案）に対する意見や質問の整理と、それらの質問等に対する回答案の作成を行った。あわせて、これらの意見等を踏まえたガイドラインへの反映案の作成等を行った。

また、ガイドラインに付属する林業に関する用語集及び知見を整理した参考資料から、主要論点を抽出した資料案を作成した。主な知見の解説としては、

- ・水源涵養機能を高める間伐の効果
- ・水源涵養機能を高める間伐が必要な林況や間伐率について
- ・山地災害防止・土壌保全機能を高める間伐の効果や林況などについて

の3項目について、令和2年度に作成した資料から代表的なものを抽出し、図表とともに解説する資料の作成をした。用語解説については、関連する図表や補足説明を追記することで、林業担当初任者でも理解しやすいものとなるようにした。なお、作成した用語解説は、ガイドラインの参考資料「森林野管理水準に関する資料集」の中に盛り込まれた。

また、ガイドラインへの追加項目として、所在不明で共有者全員の同意がとれない場合等、関連法制度の整理を行った。あわせて、行政機関による手続きのみで対応可能な制度（既存制度）、司法機関の関与が必要な制度（改正民法に基づく措置）について、各制度の名称、活用が想定されるケース、制度の概要、手続きの流れについて整理し、ガイドラ



イン（案）「その他法制度の活用」項目検討の基礎資料とした。

- A. 行政機関による手続きのみで対応可能な制度
  - ・共有者不確知森林制度（森林法）
  - ・認可地縁団体が所有する不動産にかかる登記の特例（地方自治法）
  - ・入会林野近代法の活用
- B. 司法機関の関与が必要な制度（改正民法を基に作成）
  - ・所在等不明共有者の共有持分の取得
  - ・不明共有者を除いた合意形成
  - ・所有者不明土地管理制度
  - ・相続財産清算制度

### 3-2 検討委員会の運営

森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置を講じる場合の客観的な評価指標（案）を整備することを目的に「森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会」を設置し、令和4年度は3回開催した。なお、第9回については長野県上田市内で開催し、室内での検討委員会と併せて、現地視察（現地検討）を行った。現地検討に際し、関係機関との事前の連絡・調整、資料案の作成等を行った。

検討委員会の議事の円滑な進行に向けて、開催前の関係者への資料の記載内容の確認や関連事項についての意見聴取、各回の終了後の議事録、作成資料の内容確認等を行った。検討委員会の開催に際しては、委員との開催日程の調整、当日の進行支援、議事録の作成及び内容確認、謝金等の精算等を行った。また、議事運営を円滑に行うため、検討委員会で使用する資料はEメール及び郵送で事前送付し、委員及び出席者との間での事前共有に努めた。意見聴取については必要に応じてオンラインアプリケーションのZoom Meeting pro（有料ライセンス）を利用してビデオ会議形式で実施した。

資料作成については、各回の議論を基にガイドラインの更新案の検討や、ケーススタディに関する資料案の作成等を行った。検討委員会の委員、開催状況を次ページに示す。

※検討委員会の配布資料及び議事録については「令和4年度 森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会 実施報告書」を参照。

図表 3-2-1 森林経営管理状況評価指標整備に関する検討委員会 委員 ※敬称略

氏名	所属
植木 達人 【委員長】	信州大学 学術研究院農学系 森林施業・経営学研究室 教授
阿部 和時	日本大学 生物資源科学部 森林資源科学科 森林環境保全学研究室 特任教授
野村 裕	のぞみ総合法律事務所 弁護士（日本弁護士連合会より推薦）
品川 尚子	那須法律事務所 弁護士
河合 智	岐阜県 郡上森林マネジメント協議会 事務局次長 （元・郡上市農林水産部次長兼林務課長）
片山 健二	石川県 かが森林組合 代表理事組合長

<林野庁> 川村達哉 森林利用課 課長  
 福田 淳 森林利用課 森林集積推進室長  
 中山昌弘 森林利用課 課長補佐（森林集積企画班担当）  
 安藤竜介 森林利用課 森林集積推進室 企画係長

<事務局> 公財財団法人 日本生態系協会 松浦、亀田、小川、井上

図表 3-2-2 森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会の開催状況

回数	日時	開催方法	議題
第8回	令和4年7月15日 13:30~16:00	対面式 (TKP新橋カンファレンス センター)	1. ガイドラインについて 2. 今後の予定について
第9回	令和4年10月25日 13:50~16:15	現地検討会（長野県上田市） 対面式 (上田東急 REI ホテル)	1. 現地検討のとりまとめ 2. ガイドラインについて 3. 今後の予定について
第10回	令和5年1月20日 14:30~17:00	対面式 (TKP新橋カンファレンス センター)	1. ケーススタディ（三戸町、 揖斐川町、本山町） 2. ガイドラインについて 3. 今後の予定について

※臨時出席者あり（第9回：長野県、上田市 第10回：青森県、岐阜県、高知県、三戸町、  
 揖斐川町、本山町）

令和4年度 森林経営管理制度実施円滑化事業のうち事務データベース整備業務及び森林管理状況評価指標整備業務 報告書

令和5年2月 林野庁

---

令和5年2月発行

令和4年度森林経営管理制度実施円滑化事業のうち  
事務データベース整備業務及び森林管理状況評価指標整備業務  
報告書

発行 林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室  
〒100-8952  
東京都千代田区霞が関 1-2-1  
TEL : 03-6744-2126

受託者 公益財団法人日本生態系協会 グランドデザイン総合研究所  
〒171-0021  
東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル  
TEL : 03-5951-0244 FAX : 03-5951-2974

---